

食安輸発0517第4号
平成22年5月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品の取り扱いについて)

平成22年度輸入食品等モニタリング計画については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号（最終改正：平成22年4月20日付け食安輸発0420第1号）に基づき実施しているところです。

今般、平成22年5月17日付け食安輸発0517第3号により検査命令を解除した施設におけるリステリア菌のモニタリング検査頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記モニタリング通知の別表第1の2に下記を追加しますので、御了知の上、関係者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目
平成22年5月17日	イタリア	非加熱食肉製品（CASALE S.P.A（I550L）で製造されたものに限る。）	リステリア菌
平成22年5月17日	イタリア	非加熱食肉製品（REZZINI S.P.A.（645L）で製造されたものに限る。）	リステリア菌
平成22年5月17日	イタリア	非加熱食肉製品（SALUMIFICIO MAISON BERTOLIN S.R.L.（1615L）で製造されたものに限る。）	リステリア菌